

令和

## 1 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(国保)国保税徵収事務	会計名称	国民健康保険特別会計（事業勘定）				担当課	税務課					
		予算科目	1 款	2 項	1 目	事業番号		所属長名	向井功征				
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名		河内勇人						
法令根拠等	地方税法・国民健康保険法				実施期間		【開始】	令和／平成 17 年度					
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり				【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし							
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、自らが行う事務事業の役割を十分に理解し、妥当性・有効性の観点から点検を行うことにより、必要な事業の実施を行うこととする。												
事業の対象	国民健康保険加入者の世帯主			事業の目的	地方税法に基づく督促状の発送、滞納者に対する納付相談、文書・電話等による滞納国保税催告、差押・交付要求等の滞納処分を行うことにより、税制の公平性を保ちながら、国保税収入の確保に努め、健全な財政運営の推進を図る。								
事業の内容(整備内容)	納付相談、文書等催告による自主納付の促進、滞納処分による債権確保により、滞納国保税の徵収を図る。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	様々な催告手法を用いて徵収率上昇につなげることができた。								

## 事業活動の内容・成果 (D0)

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		計画的な催告やアプリ収納等の周知により、納期内納付率の向上及び市税全体の徴収率向上が期待できる。									
事務事業の評価	事務事業の評価	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	滞納者が必ず開封するような工夫を行い催告を継続的に行つた。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	5						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3	本年度は現年度95%超えを達成したものの、今後徴収猶予の対象者増により、高い状態での徴収率の維持が困難と思われる。					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。	5						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	5						
評価	評価	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 法定業務であるが、徴収率の向上を目指す。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	5						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	5						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決にならいない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要性がある。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	今後、滞納処分の執行停止の実施等により、滞納繰越分の整理を行うとともに、現年分の滞納者へのアプローチを強化するなど、より効果的な手法を研究しながら、一層の徴収率の向上を目指すものとする。		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4						

施 策 を 踏 ま え た  判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
		<input type="checkbox"/> さらに重点化する。
		<input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。
		<input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。
		<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。